

第 4 回 座間味村議会定例会

第 2 日 目

12 月 12 日

令和6年第4回座間味村議会定例会会議録					
招 集 年 月 日	令和6年12月11日				
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場				
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	令和6年12月12日 午前9時00分 議長宣言			
	閉 会	令和6年12月12日 午前10時30分 議長宣言			
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名	
	1 番	又 吉 文 江	6 番	宮 平 清 志	
	2 番	西 田 吉之介	7 番	宮 平 喜 文	
	3 番	垣 花 太 郎			
	5 番	中 村 秀 克			
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名	
会 議 録 署 名 議 員	3 番	垣 花 太 郎	5 番	中 村 秀 克	
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	船舶・観光課長	仲宗根 寛	
	副 村 長	宮 平 真由美	会 計 課 長	宮 平 壮一郎	
	教 育 長	垣 花 健	教 育 課 長	糸 嶺 直 生	
	総 務 課 長	松 田 力	産業振興課参事	中 村 悟	
	住 民 課 長	石 川 聖 子			
	産業振興課長	宮 平 明			

令和6年第4回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

(令和6年12月12日午前9時00分開議)

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問

○ 議長（宮平喜文）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前9時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 垣花太郎議員及び5番 中村秀克議員を指名します。

日程第2．昨日に引き続き一般質問から行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いします。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。では通告書どおり始めさせていただきます。まず初めに防災の件についてお伺いいたします。今年も11月5日、防災訓練がありました。その後、初めて18日から各島で防災を考える勉強会を主催していただきまして、誠にありがとうございます。総務課長がよく言う自助、共助、公助の3点で、共助に関して地域の人たちに考えてもらう会でした。残念ながら座間味島では私が思ったほどの参加者ではなかったのですが、それでも老若男女、関心のある方、二十五、六人が来ていたと思います。各島での意見などの結果と課題、また各地域で組織的に行うには今後どのようなことが必要か、御意見を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

おはようございます。今日も一日よろしくお願いいたします。今、文江議員からありましたように11月18日と19日、座間味島、阿嘉島にて防災についての勉強会を開催いたしました。座間味島では25名、阿嘉島では10名の参加がありました。内容は防災における自助、共助、公助、それぞれの役割についての説明と、それらに併せて4月の避難時に必要だと感じたものを参加者同士で自助、共助、公助に当てはめてもらい、防災についての認識を深めることができましたが、文江議員がおっしゃったように参加人数が少なかったため、今後周知を徹底したり、また同じ内容を繰り返し開催して参加人数を増やすなど、検討が必要かと思っております。今回の勉強会に関しましては、私たちが求めているのは、やはり自助、共助、公助の在り方が非常に大事であり、その中でどれが自助なのか、共助なのか、公助なのかと分かってもらういい機会だったと思いますので、これを踏まえて今後、広報にも載せながら次回開催に向けても取り組んでいきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

地域で力を入れなければいけないことは共助なのかと思います。地域の防災力、意識を向上させるために組織的に区の役割は大きいと思います。もっと行政は区長の委託料を下げるのではなく、区長の委託料を上げて地域づくりを活性化して活躍してもらうことが必要だと思います。もちろん区長だけではなく婦人会、敬老会、青年会の地域力は防災に強い、安心安全な地域づくりには大変重要だと思います。その中にはやはり中心には区長が必要です。そのことについて見解をお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

お答えします。隣の渡嘉敷区のほうで自主防災組織ができておりまして、そこでは区長が担っております。しかしながら区長がいい悪いとかではなく、区長は区長で区のいろいろな行事等、いろんなことをやっております。これは1回区長とも相談しないといけませんが、役場としてはやはり別の組織で考えるのか、やはりその辺は区長と相談して、区長にその責任を全部任せるのかということも出てくると思います。例えばやはり災害があったときには、役場職員がそこで、自主防災組織の一員で責任を担う一員となってしまったら、今度はこの公助の部分である役場の組織が解体してしまうおそれがありますので、その役割分担がしっかりできるのかということも踏まえて、区長ができるというなら区長にお願いしながらやっていく方法もありますし、また別の組織をつくって、その中に区長を入れるとかいろんな考え方がありますので、その辺はこういった勉強会とか、その辺を持ちながらいろんな意見交換会をして、文江議員がおっしゃるように早めの自主防災組織を立ち上げることが理想だと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

もちろん自主防災組織、本当に確立、この小さい地域だからできることがあると思うので、ぜひ役場の方は大変だと思うんですけども、各住民の意識も上げないといけないということもあって、これからもこういう会を開いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、6月の一般質問の継続ですが、公助についてお尋ねします。現時点で問題点とか課題、今後についてお尋ねいたします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

継続質問とありますが、まず防災備蓄に関してですね、まだ備蓄に関しての備えは不十分だと考えております。今後については、各地区に配備している備蓄倉庫内の備蓄状況を年に一回棚卸を行い、備品の使用期限や用途を管理して行っていきたいと考えております。また防災備蓄以外であります、次年度の大きな計画としましては防災無線の更新、座間味島ではンビリの一時避難所のところに何もありませんので、その倉庫の設置を計画しております。今後も財政的に厳しいですので、今、国とかで防災関連の補助事業メニューもありますので、そこを模索しながら、この自助、共助、公助の話合いをしながら、そういった最優先順位を決めながら各地区に整備できたらと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今あった防災倉庫についてなんですが、鍵の問題はある程度解決しているようで、この間見たときに、ある程度何人かが開けられるような鍵のシステムができていました。ただ中身に関してはゴキブリの巣だったような、見に行ったんですけども、中の状態はよくないのかと思っています。今後の予算で防災倉庫修理費ということで、今年度41万6,000円が計上されていますが、この予算の進行についてお伺いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これにつきましては、今年度はまず阿嘉・慶留間地区の防災倉庫の棚卸作業、点検を委託して使える物、使えない物、また倉庫の劣化加減とか、その辺を委託して、今発注して、年明けには報告が来ることになっております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

阿嘉・慶留間は棚卸をして、これから防災倉庫の中身をちゃんとやるということなんですが、座間味島において、先ほどンビリの話はしていただいたんですが、阿真チジに避難する予定の阿真の住民とか、また阿真ビーチの観光客もいます。阿真のための防災倉庫は、まだ高月山の浄水場の上です。阿真の避難所には、今全く何もない状態です。このことについて、今後考えているか、説明いただきます。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

先ほども申し上げましたように、今回はンビリですが全体的にやはり計画的に、予算の問題もありますので、今の御意見も前々から御指摘いただいて重々承知しておりますので、この辺もしっかり対応していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

防災倉庫を移動するということは、考えていないですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今のところそういう発想が私の中でなかったです。そこも踏まえて、一旦検討して、また設置場所等もありますので、進められるかどうかも含めて再度検討してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

実際、避難所として阿真チジというところがあります。だけど全く何にもない状態。これはもう早めに、いつ災害が起きるか分かりません。せめて防災倉庫だけでも何か造っていただくのは時間がかかると思うんですけども、防災倉庫の移動だけでもお願いしたいと思います。よろしくお願いします。どうですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

完全にではないですが、前向きに検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

次に、6月の定例会でも言ったんですが、防災マップの配布はもうされていますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

広報に混ぜて、一緒に配布しております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

すみません。私はちょっと気がつかなかったのですが、ホームページ以外にも、やっぱりホームページを見れない御家庭もあります。そういうためにも防災マップは各家庭に配布し、意識を高めることが必要だと思っています。それからこの今度の広報に載っていたんですけども、ポータブル電源は各地域にそれぞれ置かれているようなので、これはとてもよかったと思います。ただこの上のほうのふるさと納税の贈呈式といって、株式会社ファンスタイルからの水処理技術を備えた簡易シャワーは現在どこに保管していますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

現在、歴史文化センターのほうに保管しております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

これについては、そこが一番最適と思って保管したんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

現在は保管場所等がありませんので、そこが最適かと言われたら最適ではないんですが、今後そういった整備もしながら、その置く場所も見当していく予定であります。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

せっかくふるさと納税で送っていただいたポータブルのシャワーですね、これはぜひ使える方が、動かせる方がどれだけいるのか分からないんですけども、現在歴史文化センターのほうにあるとおっしゃいましたが、ぜひ保管場所についてもよく検討されて、いざとなったときに使えるように、また座間味島だけではなく阿嘉、慶留間島も視野に入れて、どこがふさわしいのか検討していただきたいと思います。それと使い方も、産業まつりでもデモンストレーションをやっていただくとか、村民みんなで共有してもいいのかなと思っています。ぜひそういうことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

御指摘のとおり、その辺、何か村の行事があればそういった方向で進めていけたらと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それから役場自体で防災訓練はされたことがありますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

役場自体では行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

いろいろ事業所、偕生園とかいろいろありますけれども、役場もとても大事な書類とか、住民を守るためのものがたくさんあると思います。そういう中で、役場自体も防災訓練をしたほうがいいのかと個人的に思っています。いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今おっしゃったように、役場内でもいろいろ検討しながら、そういった重要書類等、また財産等もありますので、その辺は真摯に考えて、通常の会議でも議題としながら進めていけたらと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それを思ったのが、この間の11月5日にあった防災訓練のときに、役場の職員はそれぞれ来られていたんですけれども何も持っていない、自分はヘルメットもかぶって行っただけなんですけれども、荷物も持って行っただけなんですけれども、役場の職員自体がただ歩いて、ラフな格好で来られて、何か危機感がないなというのがあったので、ぜひ役場から見本を見せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今後とも職員、また消防団一同そういった訓練には積極的に参加し、地域の見本となるよう行動していきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

続きまして継続質問です。子ども子育てプラン5か年計画、これは前のやつですね、これについてお伺いいたします。私は来年、令和7年度から5か年計画策定について、とても座間味村のこれからの方向性も考えるためには大変重要な政策だと考えております。前回にも言いましたが、子育ての環境は私が子育てしたときよりも大分変わりました。現在、村民の半数以上はいると思われる他府県や海外からの移住者、内地嫁、内地婿もたくさんいます。そしてこの方々がいるからこそ座間味村はほかの離島に比べ、人口が極端に減っているとは思いません。その中で唯一村営の保育園、認定こども園がない座間味村です。政府も子育ての環境については、こども家庭庁をつくりこども真ん中プランを掲げ積極的に動いております。今まで様々な省庁、例えば幼稚園が教育庁、保育園は厚生省と分けていた省庁を子供中心に考えようという取組です。議長もこの間お会いしたという三原じゅん子大臣の下、動き出しております。親の働き方を問わず誰でも通園で

きるように、生後6か月のゼロ歳児から利用できるようにと2025年、来年スタートで2026年利用開始を目指しています。本村はもちろん保育環境の問題だけではなく住居問題もありますが、この5年に一度の計画を策定することは、大変重要だと思っております。この策定は外部委託をしているようですが、島の実情に合った計画をきちんと立てていただきたいと節に思っております。アンケートを取ったようですが、どのような方々にアンケートを取ったのか。その結果について、今後のスケジュールについてもお聞きいたします。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

おはようございます。本日、よろしく願いいたします。お答えいたします。アンケート調査を実施いたしましたが、対象は就学前児童のいる世帯に実施しております。今後のスケジュールとしましては、1月と2月に計2回の計画策定に係る協議の場を設ける予定です。3月中旬頃に計画案を確認し、問題がなければ製本を行う予定です。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

この政策を作成するに当たり、パブリックコメントは考えておりますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

策定委員会を、またこれから開催しますので、委員の皆さんの意見をお聞きしながら検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今、なぜ私がこういう質問をするかという、これはまさに今子育てしている世帯だけではなくて、これから子供を産み育てようとしている若い世帯、またその親の世代というか子育ての経験者も全て村民に対して幅広く意見を求めるべきだと私は考えます。パブリックコメントを募集したほうが、他の市町村でもやっておられます。策定委員の方だけではなく、広く村民の意見を聞いて策定していただきたいと思います。またパブリックコメントは必ず公表していただきたいと思います。前回も指摘しましたが、募集期間も1週間だけではなく早めに周知し、せめて3週間の募集期間を設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

検討いたします。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

来年の3月までにつくることなので、できれば早めに村民の意見も聞いて策定していただきたいと思いま

す。本当にこの政策は5か年計画の子育ての指針になるものですから、ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

皆さんの御意見をお聞きして、このプラン計画に反映させるように努めていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それに対して村長、副村長、意見はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

又吉文江議員の御意見ですが、パブリックコメントに関しては確かに検討の余地があると考えております。私も子育てプラン、一番最初のときからずっと関わってしまして、座間味村に合ったプランを立てることはとても大事だと思っていますので、先ほど石川課長が申しましたとおりしっかりと検討しながら策定はしていきたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ぜひよろしくをお願いします。次の質問です。座間味村は村営保育所、もしくはゼロ歳児から5歳児までいれる幼稚園と保育所を合体した認定こども園を造る計画はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

現在、村では子育て環境の現状や需要を踏まえ、認定こども園や村営保育所の設置については、慎重に検討しております。現在は、今後5年間の子育てプランを検討しているところであり、利用希望者数や施設の規模、運営コスト等まだ分析を行っておりませんが、必要性が高いと判断されればその方向で具体的な計画を立てる予定です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

国の政策はこども家庭庁をつくり、例えば保護者が働いているとか働いていないにもかかわらず利用可能なものをつくっていこうという子育て環境を考えています。ぜひ座間味村も同じ日本の国です。ぜひそのような子育て環境が充実するように、私は今ある既存の幼稚園に増改築してゼロ歳児、6か月児から6歳まで入れるような幼稚園と保育園を一環した施設ができれば、わざわざ箱物を造るのではなく、一番合っていると思っています。前回も指摘しましたが、ある程度の保育環境としたら、今エンカレッジはありますが、自営業の子供が全て入れる余裕はありません。またゼロ歳児も今7名ぐらいいるんですかね、座間味島では。来年はその子たちが1歳です。その方々がエンカレッジに入れる確約はあまりないです。ぜひ働ける若い力を雇用するためにも、未来の島のためにも考えなければいけない大切な政策だと思います。もちろん阿嘉・

慶留間においてもそうです。今後の人口を増やすためには、保育環境は避けて通れないことだと思います。このことに対して教育長と村長にお伺いしたいと思います。どうでしょうか。お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘、あるいは御質問に関してはそのとおりだと思っておりますが、各地域ごとの特性もあるかと思っております。まず初めに又吉議員からもありましたとおり座間味村には有人島が3つございまして、阿嘉島と慶留間島は橋でつながっておりますので、有人島が2つという考え方でもいいと思いますが、それぞれに同じような施設を、同じような行政サービスをするというのは並大抵のことではございません。これまでの歴代村長も頑張ってきたとは思いますが、私もその立場にありましていろいろと考えさせられるところがございまして。財政の問題だけではなくて、人員確保等々も含めて簡単ではないということをまず御承知おきいただきたいと思います。そういった中で、新たな施設を造る場合には既存の施設、あるいは既存の制度をどうするかということも含めて考えますと、かなり時間を要することであり、造るとすればですね。新たな認定保育園等々を造るにしてもどれぐらいの規模で造るのか、受入れの子供たちの数が決まると規模が決まってきますし職員数も決まってきます。そうなりますと安定的にといいますか、同じような規模で子供たちが入園してくれればいいんですが、そういった状況の中で子供たちが減った場合に人件費をどうするのかとか、あらゆることを検討しながらいろいろな制度、施設を造っていく必要があると私は考えておりますので、造らないということではありません。造るにしてもいろいろなことを検討していく、今回のこどもプランが今まさしくいろいろなアンケートを取りながらやっているとございしますが、より村民一人一人といいますか、村全体が同じような公共サービス、住民福祉を受けられるような環境をつくること。そして、それが村財政にできるだけ最小の経費で最大の効果を上げることというのを考えていったときには、すぐ簡単にはいい造りますとは、やはり私の立場では言えないのが現実でございまして、ここに関しては担当課から上がってくる意見、あるいは地域の意見、そして議員の皆様からの御意見、そして教育委員会の考え方を含めて、トータル的に考えて私が任期中の間は物事を進めていきたい。これは認定保育園だけの問題ではなくていろいろな制度、あるいはいろいろな予算の配分に関しましても同じような形で、気持ちで考えているということは御承知おきいただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

おはようございます。よろしくお願いします。まず教育委員会としては、今ある幼稚園をしっかり運営していくことがまず第一だろうと思います。昨今、教諭の確保とか、ちょっと大変なところもありまして、まずはその辺からしっかりと運営していくことが第一だと思います。こども園については、委員会が、はいやりますというわけにはいきませんので、その辺については村長部局と今後も意見交換ができればいいかと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今後、国は教育庁と厚生省を一緒に考えて、子供を中心に考えていこうというスタンスを取っています。南大東では認可こども園は教育委員会が担当しています。ぜひ教育委員会も考えていただいて、座間味島の未来のために、若い人たちのために考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に児童交流センターに置かれているランニングマシンについてお尋ねいたします。以前からとても気になっていたのでお伺いいたします。あの4台のランニングマシン、いつからどのような経過で、何のために置かれているか。また今後、これをどうするかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

おはようございます。よろしくお願いします。お答えします。ランニングマシンについては、平成30年10月に民間企業より、村民の健康維持、増進やスポーツチームの誘致を目的として寄贈いただいた経緯があります。置き場所については、当初歴史文化センターの施設内の事務スペースに置く予定でしたが、建設中であったため一時仮置きということで児童交流センターに置くことになりました。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今、歴史文化センターは業務委託をしています。ではこのランニングマシンは今後どういうふうにするんですか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

今後、移動につきましてはスペースや重機の重量等を勘案して役場内にて協議をして、どこに移動するか考えていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

これはずっと放置されたまま動くのか動かないのか、ごみになるのかごみにならないのか、ちょっと分からないんですけれども。今から6年前にネットで、エニタイムフィットネスが何か島のお役に立てないかと、沖縄の小さな離島に送られました。これは村長も一緒に写真に載っていますが、これは業者が店舗をリニューアルするときに入替えのマシン、要するに5年ごとに入れ替えるのですが、この5年使ったマシンを本村に寄附していただいているということをネットで調べました。この会社は座間味村が支援しているセーリングナショナルチームのサポートをしているそうですが、今もされていますか。村長、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

現在は、しているかどうかは存じ上げておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今も村長と交流はあるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

現在は、当時の社長が代わりまして、直接の交流はございません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

このときに、メンテナンスの話は、その会社からやるとかという話は出ていましたか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

必要なときは、定期的にメンテナンスをさせていただくという話は伺っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

このマシン、本当に場所を取って、交流センターの場所を占領しているんですけども、これを今後歴史文化センターに置くのかどうするのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

もともとそういう目的で寄贈していただいております。現在、歴史文化センターには、それ以外のいろいろなトレーニングマシンを2階に置いている部屋がございますので、その場所には置けませんけれども、それと併せて活用できるような環境ができればということで、今役場の中でいろいろと議論をさせていただいているところです。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

これはずっと使わないと、マシン自体も使えるのか使えないのか分からないんですけども、かなり年月がたっています。結局、これはごみをいただいたということになってしまうと、とても残念なんですけれども。歴史文化センターのほうに運ぶのも、かなり重い物なので、重機とかそういうのも必要なと思います。それで実際、これをごみになるのか、それとも活用するのか。御意見をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

大変失礼ではございますが、ごみという表現は非常に当たらないと思っております。活用するために私たちは寄贈いただいて、これをしっかり最終的には村民の皆様であつたり、ここで合宿をする方々のために還元をしたいということで、熱い思いで寄贈もいただきました。私たちもその熱い思いを酌み取っておりますので、そういうごみというような表現はぜひ止めていただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ごみと言ったことは失礼いたしました。ただあれは、今後どうするのか。はっきりしていただきたい。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほども申し述べたとおり、活用できるように今役場の中で議論をしているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

あれは置く場所も本当に大変だと思います。電源も 200 ボルトということで、交流センターでは使えないという話も聞いています。だから歴史文化センターだったら 200 ボルトができるのかどうかちょっと知りませんけれども。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

そういった経緯も含めて、野外ステージの建物は 200 ボルトが使えるように、たしか設計をさせていただいていたと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それは外に置くということですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

野外ステージはバックヤードがございまして、そこは分かりやすくいいますとトイレとか P A 室とか、あるいは控室と言うんですか、楽屋と言うんですか、そういったところもありますので、そういったところも活用できないかということで、200 ボルトも含めて建設をさせていただいている経緯がございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

その経緯はいつからあったのか分からないんですけれども、歴史文化センターというあそこの建物ができた時点で、それはすぐ考えなかったんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

そのときには 200 ボルトというのが分かりませんでしたので、歴史文化センターに関しては 200 ボルトは入れておりません。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

失礼いたしました。訂正いたします。歴史文化センターも２００ボルト入っているそうでございます。大変申し訳ございません。

○ 議長（宮平喜文）

１番 又吉文江議員。

○ １番（又吉文江議員）

では歴史文化センターに置くつもりで寄贈していただいたと理解していいんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

その予定です。私の勘違いでございまして、私は２００ボルトが入っていないと勘違いしておりましたので、それで野外ステージは２００ボルトが入っているのかということで、過去に確認をしております、それでそこに入れていいのではないのかと、いわゆる私の中では歴史文化センターには２００ボルトが入っていないというふうに認識をしている中での話をずっと進めておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

１番 又吉文江議員。

○ １番（又吉文江議員）

ちょっと現実的に、私イメージができないんですけれども、歴史文化センターのトレーニングルーム、本当に前にも話したことあるんですけれども、小さいです。そのどこに置くのかなというのがあるんですけれども。あと管理委託をして、その業者ともどういう話になっているのか、それも分からないのでお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどの答弁でも話したとおり、今あるトレーニングスペースには置けませんので、置く場所を含めて考えているところですが、そもそもトレーニングをするためにも健康という文言が建物には入っておりますので、その入るスペースにしっかりと置いて活用していただきたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

１番 又吉文江議員。

○ １番（又吉文江議員）

村長がそうおっしゃるんでしたら、ぜひ移動するのもお金はかかるかなと思うんですけれども、宝の持ち腐れにならないように、メンテナンスもどうなのか。長いこと使っていないマシンなので、きちんとやっていただき、そして委託管理業者ともちゃんと話をさせていただいて、村民の健康増進のために活用できたらいいかと思います。ぜひ早くやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、観光大使についてお伺いいたします。現在、座間味村では何人の観光大使がおられますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

おはようございます。今日も一日よろしく願いいたします。現在、観光大使は16名の方に委嘱をしています。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

この方たちの名前は分かりますか。ホームページを調べても全く分からないものですから。座間味村の観光大使なものですから、ぜひ名前もここで言えると思うんですけども、よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

16名の方がおりまして、そのまま名前をお呼びいたします。安里シゲノブさん、安里マサアキさん、池城由紀乃さん、中沢初絵さん、マツモトタイチさん、田中律子さん、新垣みなみさん、山田ヒサシさん、比嘉梨乃さん、フルハタサチコさん、むらいさちさん、三船美佳さん、室田真宏さん、鈴木鼓太郎さん、タカハシアズミさん、フクモトサチコさん、以上16名となっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

この中に、観光大使の設置要綱がここにあります。これについて、まず平成23年につくられた要綱ですけども、定員は若干名として予算の範囲内で村長が定めると2条に書いてあります。これは予算というのは、何でしょうか、ありますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

予算につきましては商工費のほうで組んでおりまして、まず旅費、イベント等に行っていただくときの旅費と、あとは名刺の予算を組んでおります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

これ任期は2か年ということですけども、2年ごとに更新、贈呈しているんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

2年ごとに更新しております。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

2年ごとではございますが、私の現任期が来年の5月31日までとなっておりますので、2年を切ってからに関しては、これは政策的な部分もございますので5月31日までで任期としている観光大使も中にはいます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

そうですね、これは要綱を見ると村長の一存で大使を任命できると。人数に対しても若干名ということで幅広く考えています。それにつけての予算も商工費で出ているということです。私たち村民は、村民の代表だから村長が決めるということもあるとは思いますが、他の市町村を見ると観光大使審査委員会というのがあって、推薦されて、それから審議されて、そして決まるのですが、村民はホームページでも知らされない。ああ、この人が観光大使という感じで何か紹介のときにびっくりするというのでは、村民のための村ではないのかな、村民はあっけにとられているような状態です。それについて村長、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私が一存でということではなくてですね、中には村民の皆様方から御推薦をいただいて、私も知らなかったんですが、例えばですけども座間味に足しげく通っていただいていますよというような著名人の方もいらっしゃる。そういった方々もホームページで公表するなり、村民の皆さんに周知を図るという点では足りなかったところがあると思いますので反省をし、そういった周知もさせていただきたいと思いますが、別に私が好き勝手にやっているということではなくて、座間味村を多くの方々に知らしめたいというところと、座間味村をこよなく愛していただいている方々へ、お願いがあった場合にはそれをさせていただいているということでございます。私が好き勝手に選んでいるということではないということは、御承知おきいただきたいと思います。また観光大使、こういった小さな組織でございます。自治体自体も小さいですので、私は特段、今の中では選考委員会なるものをつくる予定はございませんが、庁議等々で役場の幹部の皆様には一言お話をさせていただいて、確定をさせていただいているところです。何度も申しますが、周知に関しましては、私たちのほうが至らなかった部分がございますので、そこに関してはしっかりと対応を今後させていただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

村のPRのために活躍していただきたいという気持ちはもちろんありますけれども、村は村民がいます。やっぱりそこは周知等、観光大使が例えば犯罪歴があるのかとか、何か事件を起こしたときはどうなのかなとか、そういうきちんと調べるというか、座間味が好きな観光客はたくさんいます。うちも常連さんたくさんいます。そういう中で、やっぱりもうちょっと慎重に選んだほうがいいのかな、それにまた予算もかかるということなので、ぜひそのところは今後慎重に審議していただきたいというのが村民の願いです。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

全村民がそう言っているのかどうか分かりませんが、例えば予算に関しましてはイベントに来ていただく、あるいは何かしらやっていただくとき、そして村内外といいますか、仕事を含めてその当人方のいろんなところで名刺を配っていただくことで座間味村を広めていただくということでございますので、多くの予算がかかっていないと思っております。ただイベントがある、例えば前年度ですと国立公園の指定10周年記念ということで映写会をさせていただきましたが、それと併せて音楽祭に多くの観光大使の方に来ていただいたりということはさせていただきましたので、節目節目での予算の活用はありますが、基本的にそんなに多

くの予算を活用していないということが1つ。それとその人の裏をとってお話ですけれども、これは私たちが知る範囲でしか物事は判断できないと思っております。この人に犯罪歴があるのかどうかというのは、もちろん調べようもございませんし、例えばこれはプライバシーの侵害の当たると思っております。過去にもしかしてそういうことがある人が仮にいたとしても、それは私たちが知り得ることではありませんので、現在のその人、人格、そういった方々がどれだけ座間味村をこよなく愛していただいて、座間味村を多くの方に知っていただきたいと思っているのか、まさしくその点に尽きると思っておりますので、そういう犯罪歴云々というのに関しましては、私たちは調べようがないというのが現状でありますし、そういう状況があったとしても、特段大きな事件を起こさない限り、起こしていたら分かるわけですから、そういうことで私たちは判断をさせていただいております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今のお話を伺って、今までどおり村長は観光大使を推薦があればどんどん任命していくということで、村民は考えていいのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

実は、来週も村民の方から、座間味島の方から、非常に座間味村を大切にしている芸能人の超有名な方が、超までつけますけれども、有名な方がいるので紹介をさせていただきたいと。これは11月のファン感謝月間のステージにも立っていただいた方なんですけど、その人をどうしてもということでございますので、私もそのときにも面談をさせていただきましたが、日帰りでもまた来ていただくということになっておりまして、来週の月曜日に面談をさせていただきます。多分その方も観光大使として、5月31日までという短い期間ではございますが、任命をさせていただきたいと思っております。これから少なくとも私が任期の間、あるいはこの決まり事を改正しない限りは、役場の職員等々とも話をさせていただきながら御紹介いただいた人、そしてその本人と面談をする中で、ぜひ座間味村にとってはありがたい方だなということであれば観光大使の任命をさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それではせめて村民に周知していただきたい。それは村民も知りたい。一体何人いるかというのもほとんど分かっていないし、私が議員になってこの要綱を今回観光課からいただいたんですけれども、これも多分議員の中でも知っているのかなというのもあります。ぜひ予算もつくことなので、商工費のほうで、きちんと村民に発表していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

冒頭でも申し述べさせていただきましたとおり、この公表につきましては私たちが至らなかった部分がございます。しっかりとホームページ等々を活用して、観光大使の皆様を御紹介したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

では私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長（宮平喜文）

続けます。5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

おはようございます。よろしくお願いいたします。私からは、9 月定例会からの確認事項ということでやります。慶留間第 1 団地についてですが、9 月の定例会において一般会計の補正予算が可決されましたが、その中で慶留間第 1 団地の改修工事、約 1, 6 0 0 万円が含まれて、昨日の定例会でも追加ということで 5 0 0 万円計上があって採決されたんですが、何か着工する気配がないんですが、これは年度内に完了できるのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今のところ、予定では年度内で事業完了の見込みとなっております。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

これ施工業者はもう決まっているのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まだ契約はしておりませんが、今調整中であります。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

今年も約半月、年を越せばあつという間に 3 月が来ますので、できるだけ繰越しのないように。それと前、この質問したとき、世帯によっては引っ越しもある可能性もあると言っていたんですが、そのときに引っ越しをする世帯があれば宿とかの手配等の準備はできているのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今、この費用に関しては工事費プラス仮住宅のプレハブ、あと荷物を入れられるようなコンテナ、その予算も一緒に計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

分かりました。ありがとうございます。完成から約 3 0 年近くなる建物ですが、万全な改修工事を行って、年度内に収まって、繰越しのないようによろしく願いいたします。

それから米軍ヘリの慶良間空港の緊急着陸についてですが、米軍ヘリ緊急着陸後、米軍、防衛局からの故障原因等の報告等、これからどうするのかといった報告があったのかどうかお伺いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それではお答えします。原因究明、そして今後の安全対策等の報告はありません。9月議会で、私報告しなかったことが1件ありますので、ここで報告いたします。8月31日に、米軍ヘリが普天間基地へ離陸後、沖縄防衛局監理部次長が陳謝のため村長との面談を予定しておりましたが、公務出張中のため副村長、総務課長が対応しております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

副村長が対応した、そのとき防衛局からはどういう内容の話があったんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

この場合は、謝罪のみが目的でしたので謝罪のみでした。内容のほうは聞いておりません。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

分かりました。そのとき村長に、抗議とかの対応を取るかどうか伺ったんですが、それ以降、文書なり抗議をしたのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

その件に関しましては、検討中だという話を前にさせていただいたと思いますが、まず慶良間空港が県管理空港であるということも踏まえまして、私のほうから沖縄県の空港課のほうに電話をさせていただきました。私たちのほうは小さな組織であるので、ましてや空港は県の管理空港でありますから、しっかりと沖縄県において米軍あるいは日本の関係部局に対しての抗議等々やり取りは全てやっていただきたいということをお願いをさせていただいておりまして、県のほうも承知をしたということでございますが、その後についてどういった行動があってどういった対応があったかというのは、まだ私のほうには報告は来ておりません。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

分かりました。確かに県の空港ですが、うちの役場職員も管理者として委託して現場にいますので、安全面からこういったのを密にさせていただいて、連絡を取っていただきたいと思います。

それから、そのとき、宮城清志議員が低空飛行のあれも、新聞にも載っていたんですが、この間の日曜日も外地島から抵抗飛行を目的して、相も変わらず言うことを聞かない。こういったのを厳重に、これから再度どうしたほうがいいのか。その辺、ちょっと村長の意見を伺いたいのですが。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

低空飛行に関しては数年前にもございまして、そのときは私が出向いて抗議をさせていただいたところがございます。最近もまたそういう事案があるということを聞いておりますが、清志議員から1件、動画ですか、2つほどもらっております。改めてこういったことがないようにということで、ことあるごとにお話をさせていただいておりますが、今のところ公式な抗議活動としては行っていないのが現状でございますので、隣村の渡嘉敷であったり、ほかの自治体とも連携をしながら、そういったことに関してもしつかり模索をしていきたいと考えておりますので、何かありました場合には、また情報提供等よろしく願いをいたします。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。やっぱり一度経験した以上、味を占めてまた二度三度、可能性ありますので、低空飛行もあってですね、何かあったら慶良間、近いところにあるということで、また来ないとも限りませんので、この辺重々ですね、再度そういうことが起こらないように村長は県をはじめそういった対応を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私は以上です。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

おはようございます。よろしくお願いします。早速ですけれども、通告書に沿って3点伺っていきます。まず1点目です。中学生の制服について伺います。昨今、社会の多様化や個人の価値観の変化などにより、様々な分野でジェンダーレスが進んでいます。本村の各学校についても多様性やLGBTQの観点から、性別に関係なく着用できるジェンダーレス制服の導入を進めるべきだと思います。既に全国の公立高校では約3割で導入されています。そのジェンダーレス制服の導入への背景は、自分らしい制服が選べないことで不登校になる生徒がいる。性的マイノリティーの児童生徒への配慮が求められている。このような背景があります。このジェンダーレス制服の例としては、女子生徒の制服にスラックスを導入する学校が増えています。またセーラー服のイメージが強い制服を採用している学校では、男女兼用のブレザータイプの制服への移行が進んでいます。このようにスラックスやスカートなど、性別に関係なく自分が着たいものを自由を選べるようになってきています。例えば那覇市では、既に6割以上の中学校が制服を見直しています。県内でもかりゆしウェアみたいな柄にしているところもありますし、リボンを自由に自分で選んだり、そういうところもあります。中には私服の登校日を設定するなど、様々な取組があるようです。このように多くの学校がLGBTQの権利、自由な制服の選択を希望する生徒が増えていることを考慮して、校則の見直しなど柔軟な対応が求められているという状況もあります。まずは本村の各中学校、3か所ありますけれども、制服がどのような状況になっているか、そこからまず伺います。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

お答えします。昨今の社会の多様化におけるジェンダーレスについては認識しております。村立中学校の

制服については、各学校における学校生活の心得を基本とし、学校長の下、教員による指導が行われております。教育委員会で制服について定めているものではありませんので、各学校長と入学する生徒、保護者等の話し合いでこの制服を決定していると考えております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

まず質問が、制服が今どのような状況になっているかですね。どういう制服を各学校……。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

失礼しました。各学校といいますと、座間味中学校においては約 50 年以上前から現制服となっております。阿嘉中、慶留間中においては約 30 年以上、現ブレザータイプの制服となっております。女性の方ですね。男性のほうは学生服となっております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

どの学校でも 30 年、または 50 年ということで、女生徒がスラックスを着用しているとかというところまではまだ行っていないということでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

女生徒がスラックスを履いての登校とかというのは、報告は受けておりません。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

ジェンダーレス制服の導入はもう進めるべきだと思うんですけども、この制度を進めるに当たっては、課長もさっきおっしゃっていたんですけども、直で教育委員会ではないということで、であれば教員、PTA、もちろん教育委員会もですけども協議をして、お話をまとめていただいて、それからまた進めるのもどうかと思いますけれども、見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

校務研等もありますので、校務研等で議題として話し合いをして検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

おっしゃるような程度学校側が主導で動いていくと思うので、ある程度はお任せしていいとは思いますが、ぜひこの制度を進めていくように委員会のほうもバックアップしていただければと思います。あと、さらに大事なところなんですけれども、これまでの制服は卒業生からお下がりをもらえる生徒もいて、家庭によっては負担が減るところもありました。やっぱり私も娘がいたので、もらえないところの生徒さん

もいて、そことの差がすごく気になっているところではあったんですけども。もしこの制服の導入が進められた場合、その制服を買い替えるのに御承知だと思うんですけども、かなり費用が伴ってきます。ちょっと調べたところ、もちろん物にもよると思うんですけどもブレザータイプ、阿嘉中、慶留間中は今ブレザータイプになっているということなんですけれども、座間味中がもしセーラー服からブレザータイプに変更するのであれば、一式そろえるのに約5万円程度かかります。それを登校日は毎日着ますので、ジャケットはもう高いのじゃないとしても、さらにそれ以外の物を一式そろえるとなると、約7万円から8万円ぐらい費用が必要になると思われます。もちろん新たに中学校に入学するということであればほかにも出費がありますので、その多額の負担を少しでも減らすために経済的支援が必要だと考えられるんですけども、そこら辺の見解も伺っておきます。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

御提案ありがとうございます。制服に関する補助金的なものというのは、ほかの団体であるかどうか調べてみないと分からないんですけども。また違う方法としては、例えば入学祝い金みたいなものがあればそこに充当していただけたらとか、自由に入学に当たっての資金援助になるようなことも考えていければと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

すばらしいアイデアだと思います。これは今の就学援助制度とは、別のことをおっしゃっているんですよね。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

それは対象が限られてきますので、それとは違います。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。ぜひ進めていくようによろしく願いいたします。

2点目です。こども家庭庁についてですけども、これは先ほど文江議員からも子ども・子育てについて質問がありましたので、かぶっているところは取消しながら伺っていきたいと思います。こども真ん中をキャッチフレーズにこども家庭庁が新設されてから1年以上がたちました。先日、令和6年度補正予算が閣議決定されて4, 335億円を計上されました。ちなみに前年度の2倍以上となる補正予算額となっておりまして、かなり支援強化がうかがえるところです。大まかな内訳は保育士等の抜本的な処遇改善、保育士などの整備、子供の安全安心の確保、児童虐待、障害児、貧困家庭の支援など、そういうところを強化、加速

するように取り組むようです。さて本村でも子育て家庭へ様々な支援事業を行っております。最近ですと10月から児童手当制度が変わりまして、これまでの15歳の支給から18歳までに改正されて、支給額も一部増額して所得制限もなくなりました。私自身もそうなんですけれども、子育て家庭にとってはとても経済的に助かっております。まずはこの児童手当のほかに、先ほど文江議員からもあったんですけれども、9月に子ども・子育て支援事業の計画のニーズ調査とかも進めているようですけれども、ほかにこの1年前後で実施された事業や制度改革などがあれば、それを先に伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

お答えいたします。こども家庭庁の新設により、教育・福祉・保育が一体化した政策が推進されております。村としまして、この新制度を活用し子育て支援や保育サービスのさらなる向上を目指します。これまでこども家庭庁実施の主な政策を行ってきましたものは、出産育児一時金42万円から50万円に増額して支給しました。出産子育て応援交付金は、妊娠時5万円、出産時5万円を支給しております。あとは妊産婦健診2回分と新生児聴覚検査の補助を行っております。またそのほか家庭的保育事業もこのこども家庭庁の補助を活用して実施しております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。ありがとうございます。ありがたい話ですね。先ほどの子ども・子育ての支援事業計画のニーズ調査、アンケートが3月でしたか、上がってくるのは、それが出来上がり次第、資料をいただければと思いますので、よろしくお願いします。先ほどこども家庭庁の補正予算の大まかな内訳を申し上げたんですけれども、本村でも今後、この補正予算を充てて支援事業などを検討されていると思いますけれども、現時点で本村に合った、また本村らしい計画、活用を今後検討なされているか。そこも伺っていきます。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

お答えいたします。今年度ではないんですが、次年度以降になります。まず出産後の産婦と赤ちゃんへ心身のケアや育児のサポートを行う宿泊型やデイサービスが利用できる産後ケア事業、乳幼児健診、1か月健診の助成、あと乳幼児健診での遠視・近視・乱視の度数を調べる検査がありまして、屈折検査事業、保育士の処遇改善、あと子供の居場所づくり、子供誰でも通園制度をいずれもこども家庭庁の補助を活用しての実施を検討しています。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。本村に合った、かなり計画がなされていると思いますので、ぜひいろいろ取り組んでいただければと思います。保育士等の抜本的な処遇改善、人件費の引上げなんですけれども、こちらについてはかなり予算を投じていますので、本村でも早めに取り組んでいただければと思います。あと本村では子育て世代包括支援センターを設置しているんですけれども、4月から全国の自治体に設置が進められているこども家庭センターが子育て世帯を支える新たな拠点として注目されていますが、本村でも設置の予定があるのか、また今の子育て世代包括支援センターと何が変わってくるのか、これを併せて伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

こども家庭センターのほうは、次年度以降の設置を検討しております。今、2年前に立ち上げました子育て世代包括支援センターは、母子保健のほうの機能を担っておりまして、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行い、妊産婦と乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行ってきました。このこども家庭センターは、母子保健と児童福祉の機能が一緒になりまして、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機関となります。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。では一つにまとめられていくという感じですね。これまでの支援体制から、よりよいサポートになりそうなので期待しております。今後もこども真ん中で子育て世帯の支援ですね、どんどん計画していければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして3点目です。村長の進退についてですけれども、既におととい、10日に沖縄タイムスに掲載しておりました。内容を御覧になった方もいらっしゃると思うんですけれども、この質問も1週間前に提出しておりましたので、改めて伺いたいと思うんですけれども、来年5月には任期満了に伴う村長選挙の予定なんですけれども、5期目への意欲を新聞掲載等の内容も含めて、具体的に宮里 哲村長から、生の声で意向を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。既にマスコミでは報道されておりました、議会の質問の通告書を見たときに、この後にマスコミが出るような調整をさせていただいていたんですが、マスコミのほうで先に出てしまったということで、出るということが分かった瞬間に各議員の皆様方には、一般質問では出ているんですが、マスコミで一日早く出ることになりましたという電話はさせていただいております。御承知おきいただきたいと思います。これまで私は、平成21年に初当選をさせていただいて以来、これまで4期16年で多くの仕事をさせていただきました。まずもって私を支えてくれた支援者の皆様、職員の皆様、そして議員各位、それから座間味村の皆様、さらには座間味村を心から大切にしてくださっている全ての皆様に心から感謝を申し上げる次第であります。その中で3期目終盤、4年前の10月に私は一度引退宣言をさせていただきました。その後、引退宣言をさせていただいたのが10月末だったと思いますが、コロナ禍で未曾有の被害を被った状況や、村内外の多くの方々からの続投要請などを受けまして4期目の挑戦をさせていただき現在に至るわけですが、当選をさせていただきました。脱コロナ対策をはじめ様々な施策の展開をこれまでこの4期目はやってきたところでございますが、一方で4期目の最初の年でございます令和3年には職員の横領事件により、村民の皆様をはじめ多くの関係機関、関係者の皆様に御心配と御迷惑をおかけしました。改めてこの場をお借りしてこの件に関しましてはおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。今現在、4期目も終盤に入り私の任期もあと半年を切る中で、これまでを振り返りつつ座間味村の将来のあるべき姿を考えたとき、私がやるべき仕事はまだ終わっていないという結論に先日達したところでございます。1つ目、島を支える次世代の育成。2つ目、観光産業のさらなる充実。3つ目、新たな産業の創出。そして、それに加えて4つ目といたしまして、安心して離島、座間味村で生活できる環境整備をしっかりとやってい

くことで、座間味村を次の世代へしっかりと橋渡しをすることが私の責務だという思いに至った次第でございます。引き続き座間味村のかじ取り役として、ヌチカジリ頑張らせていただきたいという思いから、次期座間味村長選挙に出馬することを決意いたしましたので、この場をお借りしまして御質問にお答えする形で出馬の宣言といたしますか、意向を示させていただきたいと思っております。何分、まだまだ任期はあと5か月ちょっと残っております。まずは選挙に向けての仕事も大切だとは思っておりますが、一番は任期をしっかりと全うすることだと思っておりますので、議員各位の皆様の叱咤激励、それから職員の協力を仰ぎながら座間味村の村政発展のために尽力をしていきたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いをいたしまして、私から質問の回答とさせていただきます。以上でございます。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。私からの願いは、赤ちゃんからおじいおばあまで、村民一人一人が今非常に幸せですと言える幸福度の高い村にしていだければと思っております。5期目への挑戦、非常に期待しておりますのでよろしくお願いします。私からは以上です。

○ 議長（宮平喜文）

これで一般質問を終わります。

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和6年第4回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎

署名議員 中 村 秀 克